

す ぺ り あ 佐 屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

《発行》平成23年(2011年)3月1日
《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス
<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

- 1、第12回定期総会
- 2、愛西市からの補助金
- 3、共用廊下の清掃について
- 4、貸し自転車の利用に関して

1、第12回定期総会

すでにお知らせしましたように、第12回定期総会を3月27日(日)午後7時から集会室で開催します。今年も前回と同様に1時間早く開催されます。各自スケジュールを調整の上、ご出席下さい。

●日 時 平成23年3月27日(日) 午後7時～
午後6時30分より受付をします。

●議案書 「第12回定期総会議案書」は3月中旬に各住戸にお届けします。
議案書とともに「総会出欠届」をお届けしますので、期日までに必ず提出して下さい。

●定期総会の事前「説明会・質問会」を下記の通り行います。
・日 時 平成23年3月20日(日) 午後7時～
・場 所 集会室
「第12回定期総会議案書」を持参の上、出席して下さい。
定期総会では質問時間はありません。

●定期総会の主な議案

- 第1号議案 大規模修繕工事の件
- 第2号議案 「地上波デジタル放送対策および、電波障害対策について」の件
- 第3号議案 「地上波デジタル放送対策費および、電波障害対策費について」の件
- 第4号議案 第12期決算案承認の件
- 第5号議案 第13期予算(案)承認の件
- 第6号議案 役員選任承認の件

●第12回定期総会出欠席届の件

第12回定期総会議案書と一緒に「第12回定期総会届出書」を届けますので必ず期日までに管理室ポストまたは管理組合まで提出して下さい。

下記 ①・②・③ の何れか一つに記入して下さい。

① 定期総会に出席される方

「総会出席届」欄に住戸番号・氏名を記入し捺印の上、提出して下さい。

② やむを得ない事情で出席できない方で、議事一切を総会議長に一任される方

「総会委任状」欄に住戸番号・氏名を記入し捺印の上、提出して下さい。

③ やむを得ない事情で出席できない方で、各議案の賛否の意思表示をされる方

「議決権行使書」欄の各議案に対し、「反対」「保留」「賛成」のどれかを選び、○印をつけた上で住戸番号・氏名を記入し、捺印の上提出して下さい。

「定期総会届出書」を期日までに提出しない方が、毎回100住戸以上あり、役員が回収に行っているのが現状です。
定期総会は管理組合の最高の意思決定機関です。
必ず期日までに提出して下さい。

- 定期総会に最後まで出席された組合員には例年通り1住戸につき円の商品券をお渡しします。

2、愛西市からの補助金

平成22年度愛西市より以下の補助金・助成金を支給されました。

事務委託手数料	円
衛生委員手当	円
コミュニティ活動育成補助金	円
防災訓練補助金	円
ふるさとづくり助成金	円
合 計	円

補助金・助成金は管理費勘定の雑収入として処理していますが、衛生委員手当 円は毎月の資源ゴミ整理に出席された方への「可燃ゴミ袋」に充当しています。

3、共用廊下の清掃について

共用廊下が塩ビシートになり、汚れも目立つようになりました。従来の清掃だけでは床についた汚れを落とすことは難しいので、床洗浄機や高圧洗浄機での清掃も随時清掃員によって行っております。



4、貸し自転車の利用に関して

平成22年9月度より貸し自転車を設備し、毎月概ね70～90件ほどの利用があり、特に電動式自転車の利用が多く皆さんが重宝に利用していると思います。

しかしながら、最近ルールを守らないで利用している方が見受けられます。例えば、朝から夕刻まで長時間にわたり利用するとか、キーボックス内の「自転車利用届」に記入しないで利用する、使用後に鍵を返却しないで駐輪場に捨ててある、子ども（小学生）が利用する、などです。

皆さんで気持ちよく利用するために貸し出しルールは守って下さい。

貸し出し自転車利用細則（第11回定期総会で承認）では、「1回の使用時間は概ね3時間程度とし、長時間の使用は禁止する」となっていますので、守って下さい。

2月度理事会

日 時 2月20日（日） 午後8時～9時

出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

3月度理事会

3月20日（日）の予定です。